

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第62回理事会

平成14年6月

第62回理事会議事録

1. 開催日時

2002年6月24日（月） 18:00-21:00 スクワール麹町「豊」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事9名、委任状による出席理事3名で、寄付行為第28条に定める定足数を充たしている旨の報告があった。

〔出席理事〕 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、衛藤藩吉理事、
大鷹淑子理事、大沼保昭理事、宮崎勇理事、村山富市理事、
山口達男理事、

〔委任状出席理事〕 金平輝子理事、草野忠義理事、下村満子理事

〔監事〕 橋本豊監事

〔オブザーバー〕 横田洋三運営審議会委員長

内閣官房副長官補室 後藤元之参事官、横田敬一事務官

外務省アジア大洋州局地域政策課 宮川真喜雄課長

同 富義之事務官、同 中野幸久事務官

〔事務局〕 斉藤昭弘総務部長、松田瑞穂業務部長、叶俊寛渉外部長、
山崎事務員

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は衛藤藩吉理事、宮崎勇理事を指名した。

4. 議題

2002年6月15日に開催された第62回運営審議会での審議結果が横田運営審議会委員長より報告され、それを基に討論が交わされた。

①アジア女性基金の今後のあり方

2002年6月4日付けの運営審議会から、基金はインドネシア事業が終了する平成19年（2007年）3月31日まで存続するものとし、その時点で再検討し結論を出す、との内容に異論はなかった。

②外部評価

内外の識者数名によるワークショップ形式の評価、その公開・非公開の扱い方、記録の作成、また、特に評価員の人選等についての具体案の作成を運営審議会に諮問した。

③国・地域別人数の公表

被害者の立場を考慮し、現段階では公表しないことで合意された。特に、各方面からの問い合わせ（取材等）に対しては、国別人数の言及については厳に慎むことが申し合わされた。なお、公表のタイミングについては、今後公表してもよい状態となったしかるべき時点でさらに検討していくこととされた。

④個人情報の扱い

事務局で案を作成し、運営審議会に提出することとされた。

⑤政府談話

外務省から、政府としては国民への感謝の気持ちをなんらかの形で表すべく検討中である旨の説明があった。

⑥償い事業に関連した広報

記者発表、新聞等広報、リーフレット、基金ニュースの作成スケジュール等が合意され、記者発表は、2002年7月18日（木）15:00とすることが決定した。

⑦寄附金（募金）等に関する対応

償い金に係る募金終了の告知を行うことは了解されたが、募金口座の扱いについては、再度運営審議会で検討するとの意見もあったが、横田委員長はタイムスケジュールの関係、理事長談話とのタイミングもあり、理事会で決定されるべきとの見解があった。

⑧理事長談話

運営審議会の案を一部修正した大沼理事案をもとに意見交換が行われ、理事会で一部修正され、その案を基に、最終的には和田理事、横田委員長、高崎委員が成案することで了承された。

以上、上記のことについては、最終的に7月15日の理事会で確認することとして、議長は理事会の閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成14年6月24日

議長（理事長）

林山富市

議事録署名人（理事）

同（理事）

宮崎勇